



平成 26 年 9 月 1 日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江口 和志
(JASDAQ・コード 3244)
問合せ先 取締役経営管理本部長 松井 宏昭
電話番号 06-6838-3616 (代表)

資本業務提携の解消に関するお知らせ

当社は、平成26年9月1日、マイルストーンア라운드マネジメント株式会社と資本業務提携を解消することにつき、合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携解消の理由

当社は、平成24年5月17日にマイルストーンア라운드マネジメント株式会社と資本業務提携契約を締結し、これに基づきマイルストーンア라운드マネジメント株式会社の100%子会社であるSamty Holdings Co., Ltd. に対し平成24年7月5日に第三者割当によるA種優先株式5,000株の発行を行いました。当該A種優先株式5,000株は、発行要項により平成25年11月30日又は当会社若しくはSamty Holdings Co., Ltd. の株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) 以外の証券市場(海外を含む。)へ上場する準備が整い、当会社若しくはSamty Holdings Co., Ltd. の取締役会その他の業務執行機関が当該取引所に上場申請することを決議した日のいずれか早い日以降、いつでも、当社に対し、発行要項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求(以下、「取得請求」といいます)することができることと定められておりました。

当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) 以外の証券市場(海外を含む。)をシンガポール取引所と想定し、平成24年度中に複数回、当社担当取締役を含むプロジェクトメンバーがシンガポールへ渡航し、現地の取引所、証券会社、法律事務所等と上場へ向けた協議・検討を行い、また同時に、国内においても海外証券市場やIFRS対応等につき調査を行ってまいりましたが、平成24年末以降、国内の株式市場・不動産市場が好転したため、上記取引所への上場メリット・デメリット等の再調査が必要と判断し、当初、上場を目指すとしていた平成25年11月30日という期日も再検討しました。その結果、平成25年5月2日に、A種優先株式5,000株のうち2,500株につき、上記平成25年11月30日としていた期日を平成26年6月30日へ変更する覚書をSamty Holdings Co., Ltd. と締結し、海外上場のメリット・デメリットを見極めることといたしました。

平成25年5月2日以降の再調査においては、国内及び海外の株価水準・流動性や上場コスト、他社における海外上場の状況等を総合的に比較・検討しつつ、海外上場のメリット・デメリットを見極めておりましたがメリットが見いだせないまま、当初の期日である平成25年11月30日を経過した平成25年12月24日に上記優先株の一部2,500株はMTM Fund II Legacy Investors, L.P. 及びACA Investments Pte Ltd. へ各々1,112株及び1,388株譲渡され、これらについて、平成26年1月8日に取得請求がなされ、各々11,175株及び13,949株の普通株式が発行されております。

さらに平成25年5月2日に締結した覚書による期日である平成26年6月30日を経過した平成26年7月23日には、残りの優先株2,500株についてもMTM Fund II Legacy Investors, L.P. 及びACA Investments Pte Ltd. に各々1,111株及び1,389株譲渡され、これらについて、平成26年8月18日に取得請求がなされ、各々1,116,582株及び1,395,979株の普通株式が発行されております。(ご注

意：平成26年4月1日に1株を100株に分割しております。)

これにより自己株式を除くA種優先株式の発行済株式総数は0株となったこと、上記2社が国内市場における普通株式の一部売却の意向を示したこと、海外上場のメリットが未だ見いだせないこと等により、A種優先株式発行当初に想定していた当該プロジェクトとしてのシンガポール取引所への上場は中止いたしますが、平成25年度にシンガポールその他東南アジアへの海外渡航を行い、不動産市況を調査した結果、平成25年10月15日に公表いたしました「中長期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、事業としての海外展開については、引き続き検討しております。

そういった中、当社は、上記2社が国内市場における普通株式の一部売却の意向を示したことから、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、平成26年8月25日に公表した「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による自己株式の買付け」に記載のようにToSTNET-3による自己株式の取得を行いました。これにMTM Fund II Legacy Investors, L.P.及びACA Investments Pte Ltd.よりそれぞれ711,000株及び889,000株の応募があり、当該株式を買い付けることとなりました。

上記により、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の子会社が運営するファンドの持株数が低下したこと及び当社が海外上場を中止したこと、また、これにより当社へのA種優先株式の出資元として当社社外取締役役に就任していた早瀬 恵三氏が取締役を辞任する意向を示したことにより、これらを総合的に勘案した結果、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社と資本業務提携を解消することにつき合意いたしました。

2. 資本業務提携解消の内容

(1) 解消する業務提携

業務提携の一環としてマイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社と締結していたアドバイザリー・サービス契約の内容は以下のとおりです。

- ①資本政策（今後予定している海外における資金調達を視野に入れた資本政策の策定・実行）
 - ②事業戦略（今後の海外を含む事業戦略及び財務戦略の策定）
 - ③資金調達（本件増資及び今後予定している株式発行等による資金調達）
- に関するアドバイザリー・サービスの提供。

(2) 解消する資本提携

「1. 資本業務提携解消の理由」に記載の通り、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の100%子会社であるSamty Holdings Co.,Ltd.へ発行したA種優先株式5,000株は全てMTM Fund II Legacy Investors, L.P.及びACA Investments Pte Ltd.へ譲渡され、さらに両社より普通株式を対価とする取得請求権を行使され、全ての優先株式が当社自己株式とされた後、消却されております。また、当該普通株式につきましても、MTM Fund II Legacy Investors, L.P.及びACA Investments Pte Ltd.において711,000株及び889,000株が売却されたことを確認しております。

3. マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の概要

- (1) 名称 マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社
- (2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル
- (3) 代表者 代表取締役 早瀬 恵三
- (4) 主な事業内容 経営・財務・事業に関する代理受託業務及びコンサルティング、
財務アドバイザリー業務、投資業務
- (5) 資本金 95 百万円
- (6) 設立年月 平成17年2月8日

4. 日程

平成26年9月1日 資本業務提携の解消日

5. 業績に与える影響

一般の資本業務提携解消による当社連結業績に与える影響は軽微です。

また、今後の経営方針については、「1. 資本業務提携解消の理由」に記載の通り、事業としての海外展開を検討しております。

以上

本報道発表文は、「資本業務提携の解消に関するお知らせ」に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。